

お得意先様各位

平成 26 年 1 月 7 日

NO,

消費税に関する取扱いについて

拝啓

貴社ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は「BIDOOR(ビドー)」製品に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、来る4月1日より消費税が現行の5%から8%に改正が予定されていますが、当社のご注文についての納品残と返品についての消費税の取扱いを以下のようにさせていただきますいただきますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

記

- 1 平成 26 年 3 月 31 日までのご注文商品が受注残となった場合
平成 26 年 4 月 1 日以後の納品分につきましては、原則 消費税は
8%にさせていただきます。

税率アップ前には、ご注文が多くなることが予想されますので、ご注文はお早めをお願いいたします。3月31日までに納品ができない場合はご容赦願います。

計画納品、大量注文の場合等は、前もって営業担当にご相談ください。

- 2 平成 26 年 3 月 31 日までに納品した商品が返品となる場合
弊社の原因(不良品、出荷間違い等)で4月1日以降の返品につき
ましては、消費税8%で弊社が、負担させていただきます。
返品の場合は、前もって営業担当にご相談下さい。

以上

ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご協力、ご高察のほどお願い申し上げます。

何かわかりにくい点がありましたら、お問い合わせください。
今後ともよりいっそうの努力をしておりますので「BIDOOR (ビドー)」
をよろしくお願い致します。

敬具



ビドーニュース 2014年 1月号 発行: 株式会社 ナガノ
大阪市東成区大今里西 1-25-4 TEL: (06)6972-3824(代)
メール: info@bidoor.co.jp WEB: <http://www.bidoor.co.jp/>

